

目的

- 入手可能な全ての情報を取りまとめ、UNSCEAR2013年報告書に掲載された知見と結論に及ぼす影響を評価する。
- 入手可能な情報のより詳細な分析に基づき、公衆が受けた被ばく線量の推定値を検証、必要に応じて修正し、かつ、健康影響についての見解を更新する。
- 公衆が受けた被ばく線量の推定値における不確かさおよびばらつきを改善した評価を提示する。
- 可能ならば、UNSCEAR2013年報告書において十分対処されなかった課題や目的に対して、より良い対処を行う。

国連科学委員会（UNSCEAR）2020年/2021年報告書の科学的付属書 B「福島第一原子力発電所における事故による放射線被ばくのレベルと影響：UNSCEAR2013年報告書刊行後に発表された情報の影響」と題する報告書は、2019年末までに入手可能であった東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線被ばくのレベルと影響に関する全ての科学的知見をとりまとめ、UNSCEAR2013年報告書に対する影響を評価することを目的に作成されました。より具体的な目的は上図の通りです。

一方で、目的としないこととして次の三点が示されています。

- 人権、公衆の健康保護、環境保全、放射線防護、緊急時の準備と対応、事故管理、原子力安全、放射性廃棄物管理、将来的な放出、およびこれらに関連する事項に関する政策上の課題に取り組むものではない。
- 地方自治体や日本政府、その他国の機関や国際機関に対する助言を意図するものではない。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故において発生した様な、事故の結果として起こり得る、精神的および社会的な安寧に大きな影響をおよぼす可能性がある、生活の混乱、自宅や生活手段の喪失、社会的な不名誉などによる苦痛や不安を含む他の影響（放射線による被ばくとは関係の無いもの）に対処するものでない。

なお、2020年/2021年報告書は、独立した報告書である一方、UNSCEAR2013年報告書およびその後刊行した白書と共に読まれることを意図しており、これらの文書で入手可能な情報全てを繰り返して記載してはしません。

【報告書記載箇所】

- UNSCEAR2020年/2021年報告書（ANNEX B, 日本語版 P6, 第7～8項から作成）

本資料への収録日：2023年3月31日